

電源立地地域対策交付金事業の取組状況

佐井村では、平成16年度から「電源立地地域対策交付金事業」により、公共用施設の整備その他住民の生活の利便性の向上および産業の振興に寄与するための事業を行っています。

平成29年度に実施した事業は次のとおりとなっています。

	実施事業名	内 容	事 業 費	交 付 金
交付金事業	佐井村公共施設維持運営基金造成事業	公共用施設の維持運営のための基金造成	297万7千円	297万7千円
	佐井村公共施設維持補修基金造成事業	公共用施設に係る整備、維持補修のための基金造成	5,619万1千円	5,619万1千円
基金処分事業	佐井中学校維持運営事業	用務員の人件費	295万8千円	280万円
	佐井中学校維持運営事業	用務員の人件費	445万4千円	400万円
	津軽海峡文化館改修事業	施設改修に係る設計業務委託料	340万2千円	300万円

【お問合せ】 総合戦略課 地域振興係 担当：宮澤、佐藤

10月1日から7日までは「公証週間」です

「未来への約束を、公正証書が守ります。」

「遺言・任意後見・信託・各種契約」

公証人は、国の一機関として、中立・公正な立場で、地域住民のみなさんの財産などの権利や生活を守る仕事をしています。

法律の専門家である公証人が作成する公正証書は、公文書であり、これによって大切な権利を守り、また、私的なトラブルを未然に防ぐ役割を果たしています。

公証人の主な業務は、次のとおりです。

- 公正証書で契約書を作って、大切な財産を守ります。
- 公正証書で遺言書を作って、大切な人に遺産を譲ります。
- 公正証書で養育費の給付契約書を作って、子供の将来を守ります。
- 任意後見契約書を作って、老後の安心を確保します。
- 会社等を設立するための、定款を認証します。

手数料は法定されていますので、安心してご利用いただけます。

公証事務に関する相談は無料です。いつでもお気軽にご相談ください。

青森県内の公証人役場

青森公証人合同役場 青森市長島一丁目3番17号阿保歯科ビル4階
公証人 本多 裕一郎 ☎017-776-8273

弘前公証役場 弘前市大字新町176番地3
公証人 藤部 富美男 ☎0172-34-3084

八戸公証役場 八戸市大字廿三日町28番地八戸ウエストビル201
公証人 高村 一之 ☎0178-43-1213

【お問合せ】 青森地方法務局総務課 ☎017-776-6238